

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】

令和 6 年 6 月 21 日

評価対象事業		評価者	商工課長 箱崎 泰一	
市民－25	勤労者福利厚生事業	☒ 自治事務	主管課	商工課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	勤労者福祉	施策の方針	労働環境の充実

1 事業の目的

対象	勤労者
意図	勤労者のために融資預託、その他の支援を行うため。
効果	勤労者の生活環境の向上及び福祉増進

2 令和5年(2023年)度に実施した事業の概要

・勤労者退職金共済機構等との新規契約者に掛金の一部を補助した。	
・福利厚生事業を行う団体等に補助金を交付した。	
・市内に居住、勤務している勤労者の生活の安定と福利厚生の増進を図るため、勤労者生活資金融資を実施する中央労働金庫に資金を預託した。	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値／目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算／当初)(千円)		予算額(千円)	
01	退職金共済制度助成事業	中小企業退職金共済掛金補助金	—	— / —	—	—	
				890 / 289		1,145	
02	福利厚生団体助成事業	各種団体への補助金の支出	—	— / —	—	—	
				713 / 1,013		1,013	
03	勤労者生活資金融資助成事業	中央労働金庫預託金	—	— / —	—	—	
				30,000 / 30,000		30,000	
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	30,000 / 30,000		30,000	
			一般財源	1,603 / 1,302		2,158	
		事業費の合計 (千円)		31,603 / 31,302		32,158	
		人件費 (千円)			2,711	2,830	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	
会計年度任用職員	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	退職金共済制度助成事業	退職金制度は事業所独自のものもあり、市が補助している国の退職金共済制度の加入者増が必ずしも労働環境の改善につながっているとは限らないため、指標設定に馴染まない。	中小企業勤労者の福利厚生制度を充実させることで、安心して働き続けることができる環境を整備することができる。	新規に規模の大きい事業者が加入したことで助成額が増額となった。引き続き制度利用の促進のため、周知に努める。
02	福利厚生団体助成事業	運営費補助は金額により効果を図ることはできないため、指標設定に馴染まない。	個々の団体等における福利厚生制度の充実为本市市民の就労環境の整備に寄与する。	開催方法変更により、補助金の交付申請がなかった団体もあったが、勤労者の福利厚生の充実のため、今後も可能な支援をしていく。
03	勤労者生活資金融資助成事業	利用者の増減が、必ずしも勤労者の労働環境の改善につながるとは限らないため、指標設定に馴染まない。	勤労者の生活の安定を図ることができる。	利用者の増が必ずしも労働環境の改善にはつながるとは限らないが、利用者の動向に応じて預託金の条件等を検討していく。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2 受益者はいいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-2 市民等と協働して実施する事業はない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
退職金共済制度は退職金制度を独自に持たない中小企業を対象とした国の制度であり、中小企業の勤労者の福利厚生の充実に資する制度であることから、今後も制度利用の促進に向けて取り組む。 勤労者への生活資金の融資については、今後の利用動向に応じて預託金の条件等を検討していく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

〇事業実施に際しての目標							単位	
指標(単位)								
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	勤労者生活資金融資の令和5年度実績及び変更状況(他市は変更状況のみ)							
団体名	鎌倉市	藤沢	茅ヶ崎	平塚	小田原	横須賀	逗子	三浦
他市実績	0	－	－	－	－	－	－	－
	R5コロナ対策 廃止	R5協調倍率3倍	R3コロナ対策 廃止 R4協調倍率1倍	R3協調倍率1倍	R2預託額変更	R4協調 倍率1倍 預託額変更	無	R3協調倍率1倍

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	他市の貸付内容等を比較することで、本市の使途や方向性等を検討できる。
--------------------------	------------------------------------